

承諾書

給水装置工事の申請箇所については下記に該当することを承諾し申請します。

1. 給水管分岐による水圧・水量不足が生じる可能性がある箇所
2. 給水末端による水圧・水量不足が生じる可能性がある箇所
3. 水道本管と給水栓の距離が長くなる事による給水末端による水圧・水量不足が生じる可能性がある箇所
4. 地理（立地）的条件で配水圧力の不足する箇所
5. その他
()

年 月 日

承諾者住所：

承諾者氏名：

⑨

申請（対象）住所：

量水器前バルブ（第1バルブ）設置に関する承諾書

給水装置工事の申請箇所については、申請者と土地所有者が同一であり下記理由により市の指定する範囲内に量水器の設置ができない為、設置条件に承諾し申請します。

記

- ・市の指定する範囲内に量水器の設置ができない理由

()

- ・設置条件

1. 量水器前バルブ以降は2次側とし、申請者で全ての管理を行う
2. 売買その他の理由で所有者が変更になる場合は、申請者の責任でこの承諾を伝え継承する
3. この承諾に紛争が生じた場合は、当事者間で一切を解決する
4. その他
戸別止水栓及び給水管漏水等の修理、管理を適切に行わない場合においては第1バルブでの給水停止の対象とする

年 月 日

承諾者住所：

承諾者氏名：

⑨

申請（対象）住所：

量水器前バルブ（第1バルブ）設置に関する承諾書（アパート用）

給水装置工事の申請箇所については、申請者と土地所有者が同一であり、下記理由により市の指定する範囲内に量水器の設置ができない為、設置条件に承諾し申請します。

記

- ・市の指定する範囲内に量水器の設置ができない理由

()

- ・設置条件

1. 量水器前バルブ以降は2次側とし、申請者で全ての管理を行う
2. 売買その他の理由で所有者が変更になる場合は、申請者の責任でこの承諾を伝え継承する
3. この承諾に紛争が生じた場合は、当事者間で一切を解決する
4. その他
戸別止水栓及び給水管漏水等の修理、管理を適切に行わない場合においては第1バルブでの給水停止の対象とする

年 月 日

承諾者住所：

承諾者氏名：

⑨

申請（対象）住所：

承諾書（事業等用）

給水装置工事の申請箇所については、市水道の都合による断水及び水圧・水量・残塩の不足等にて、事業運営に支障のないよう貯水槽・消毒設備等の設置を検討した結果、それらを受容すると判断し設置をしないで申請することに承諾します。

協議検討年月日： 年 月 日

担当者及び連絡先：

年 月 日

承諾者住所：

承諾者氏名：

印

申請（対象）住所：